

事 由	届 出 者
死亡（個人事業者のみ）	相続人
法人が合併により消滅	法人を代表する役員であった者
法人が破産手続開始の決定により解散	破産管財人
法人が合併又は破産手続開始の決定以外の理由により解散	清算人
許可に係る解体業（破砕業）の廃止	解体業者（破砕業者）であった個人又は解体業者（破砕業者）であった法人を代表する役員